

2024年5月1日 ちふれホールディングス株式会社

自分らしく、明るく前向きな気持ちで働ける環境で、よりよい接客を ちふれグループ ビューティーアドバイザーの身だしなみを緩和

ちふれグループの株式会社ちふれ化粧品(本社:埼玉県川越市、代表取締役社長:朝妻久恵)は、 多様性と個性の尊重、身体的負担の軽減の促進を目指し、ちふれビューティーアドバイザーの身だし なみルールを2024年4月1日(月)から緩和いたしました。



昨今の価値観の変化や自己表現の多様化、国内全体にみられる人材不足といった課題に柔軟に対応する必要があると感じ、ルールの緩和に取り組むことにいたしました。具体的には、ナチュラルなカラーコンタクトや視覚補助具としての眼鏡の着用を新たに許可し、ヘアカラー、シューズ、アクセサリーなど複数の項目について、清潔感を前提にしながらも、従業員一人ひとりが明るく前向きな気持ちで働ける身だしなみに緩和しています。

※本ルールは株式会社ちふれ化粧品の社内許可基準につき、勤務店舗のある百貨店や対面量販店の基準に準じる場合がございます。



ナチュラルな カラーコンタクトを許可



ピアスは着用サイズや素材等、 ヘアはカラートーンや 髪留めの種類を緩和



指定色を撤廃。 自社ネイルを使用した ジェル硬化も可能に



指定靴を増やし、ヒールの有無や シューズの素材について緩和

ビューティーアドバイザーからの声

「選択肢が広がって今まで以上に前向きに頑張れそうです」

「あくまで視覚補助具としてメガネを着用しますが、 メガネを着用されるお客様もいらっしゃいますので、 メガネ着用時に合うメイクもおすすめできるようになれそうです」



ちふれグループは、今後も基本理念である「社員一人ひとりが個性と能力を発揮し、公正に評価され幸せを実感できる社風を開発する」企業として、取り組んでまいります。